

2025年度第3回経営協議会議事概要

- 1 日 時 2025年11月20日(木) 14:00～15:30
- 2 場 所 豊橋技術科学大学特別会議室 及び
オンラインビデオ会議 (Google Meet)
- 3 出席者 議長 若原学長
合田委員, 島村委員 (委任状提出), 武田委員, 谷口委員,
益委員, 松井委員, 若林委員
神保委員, 井上委員, 山口委員, 滝川委員, 中内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 列席者 浅井監事, 村井監事
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正について
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正について
- (3) 令和7年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (4) 令和7(2025)年度変更予算について
- (5) 教育組織の再編について

[報告事項]

- (1) 大学機関別認証評価に係る訪問調査等について
- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)について
- (3) 令和8(2026)年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

[その他事項]

- (1) 最近の大学の主な活動状況について
- (2) 国立大学法人等改革基本方針について

7 議 事

議事に先立ち、2025年度第2回議事概要(案)及び議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正について
井上理事から、資料「審議1」に基づき、機関別認証評価の分析項目3-5-3に関して、組織通則上監査室が規定されていないとの指摘に伴い組織旗通則を改正し、併せて監査室規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正について
若原学長から、資料「審議2」に基づき、本法人職員が役員就任時には職員を退職することとし、就業規則上の身分を明確にするとともに

に、定年年齢前に役員を退任となる場合は、職員として役員就任前の身分に復帰することができることを明確化するため、職員就業規則の一部改正することについて説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和7年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について

山口理事から、資料「審議3」に基づき、令和7年人事院勧告に伴う本学方針（案）及び国家公務員の給与法等改正のあった(1)～(4)について、12月から準拠し適用することとして本学関係規程等の一部改正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、国の給与法の改定が閣議決定されておらず、正式な人事院規則の改定案が示されていないため、現在公表されている資料で改定案を作成しているが、細かな改定が示された場合、国に準拠する形で、議長一任とすることが合わせて確認された。

(4) 令和7(2025)年度変更予算について

山口理事から、資料「審議4」に基づき、令和7年度予算について現状に応じて財源を整理し、必要な経費等を計上した変更予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 教育組織の再編について

若原学長から、資料「審議5」に基づき、現在の5課程5専攻の教育組織について、高専教育の高度化や社会的背景を受けて、令和9年度から1課程1専攻に再編成する構想があること、新課程・専攻の名称は「学際共創」とすること、また令和9年度改組には来年4月に設置申請書を提出する必要があることから現在文部科学省と事前相談中であることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[報告事項]

(1) 大学機関別認証評価に係る訪問調査等について

井上理事から、資料「報告1」に基づき、今年度受審の大学機関別認証評価の現在の対応状況について報告があった。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)について

神保理事から、資料「報告2」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)について報告があった。

(3) 令和8(2026)年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

山口理事から、資料「報告3」に基づき、文部科学省が財務省に提出した令和8年度国立大学法人運営費交付金の概算要求事項に係る本学関係分の教育組織改悪分、基盤的組織整備及び国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求等の状況について報告があった。

[その他事項]

(1) 最近の大学の主な活動状況について

若原学長から資料「その他1」に基づき、2025年6月から11月までの主な大学の活動状況について説明があった。

(2) 国立大学法人等改革基本方針について

若原学長から資料「その他2」に基づき、11月4日に文部科学省から発表委された国立大学法人改革基本方針について、経営協議会や「アドバイザー会議など、ステークホルダーの意見を聞きながら検討していくことが留意点として書かれているため、今後経営協議会ででも意見を伺いつつ検討していく予定であると説明があった。

以 上